

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社エー・ピーカンパニー

【英訳名】 AP COMPANY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂ツインタワー東館18階

【電話番号】 03-6277-8738

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉野 勝己

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂ツインタワー東館18階

【電話番号】 03-6277-8738

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉野 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第12期 第2四半期 連結累計期間 | 第13期 第2四半期 連結累計期間 | 第12期 |
|------------------------------|------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 5,245,209 | 7,166,485 | 11,387,412 |
| 経常利益 | (千円) | 363,617 | 431,549 | 784,675 |
| 四半期(当期)純利益 | (千円) | 224,355 | 224,093 | 430,527 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 224,276 | 222,497 | 430,128 |
| 純資産額 | (千円) | 1,458,659 | 2,066,965 | 1,840,948 |
| 総資産額 | (千円) | 5,800,010 | 7,984,972 | 7,444,716 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 36.35 | 30.17 | 63.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 25.1 | 25.9 | 24.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 426,465 | 414,085 | 1,112,287 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 484,178 | 1,130,857 | 1,284,783 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | 1,022,792 | 291,248 | 1,955,051 |
| 現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 | (千円) | 2,731,115 | 3,122,019 | 3,548,409 |

| 回次 | | 第12期 第2四半期 連結会計期間 | 第13期 第2四半期 連結会計期間 |
|---------------|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 16.13 | 14.05 |

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成24年6月27日付けで普通株式1株につき普通株式5株、平成25年2月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、金融緩和などの各種政策による経済成長への期待感から回復傾向にあります。個人消費は、消費マインドの改善に加え雇用・所得環境に持ち直しの動きがみられることから底堅く推移しております。

国内の食産業を取り巻く環境につきましては、アベノミクスへの期待から消費マインドが改善したことに加え、株価上昇に伴う資産効果や雇用・所得環境の改善を背景にした消費意欲の高まりなどから外食などのサービス消費も底堅く推移しております。

このような状況の下、当社は販売におけるサービスのさらなる充実、生産地の開拓、首都圏を中心とした新規出店を継続的に行っておりましました。また、海外のシンガポールにおいて2店舗目を出店しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,166百万円、営業利益は346百万円、経常利益は431百万円、四半期純利益は224百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

生産流通事業

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。

「塚田農場」ブランド店舗の販売好調により、地鶏の生産量の増加及び取扱い青果物の増加傾向が続いており、生産流通事業の売上高及び利益が順調に推移する要因となっております。

また鮮魚についても、漁師や漁協などの提携先が増加し、取扱い流通量が増加しております。

平成25年7月には、(株)農林漁業成長産業化機構と「エー・ピー6次産業化ファンド」を組成し、新たな事業の開始及び拡大の準備を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,183百万円（前年同期比31.7%増）、セグメント利益は92百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

販売事業

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、外食店舗及び中食店舗を運営しております。

「塚田農場」ブランドの店舗を中心に既存店舗の売上が好調に推移しております。

また、当四半期連結会計期間において継続して新規出店を行い直営店舗は前期末より16店舗増加し、そのうち当四半期連結会計期間において「塚田農場」を7店舗出店し、直営店舗数は113店舗となりました。新規出店は首都圏以外でも行っており、9月に名古屋地域に初出店を行い、海外においてもシンガポールに2店舗目を出店致しました。

既存店においても売上高前年比100%超で好調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は6,687百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益は260百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より426百万円減少し、3,122百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は414百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益431百万円及び減価償却費276百万円による増加と、法人税等の支払額342百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は1,130百万円となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出942百万円と、保証金の差入による支出144百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は291百万円となりました。これは主に、新規出店資金の調達のための長期借入による収入970百万円と長期借入金の返済394百万円の差額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 従業員

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員は147名増加し、558名となりました。この主な理由は、販売事業において店舗数が拡大したことによるものです。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

| 会社名、事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資総額 (千円) | 着手年月 | 完了及び稼動 | 完成後の 増加能力 |
|-------------------------------------|--------------|------------|--------------|----------|---------|--------------|
| (株)地頭鶏ランド日南 西都加工センター (宮崎県西都市) | 生産流通事業 | 処理場 加工場 | 209,467 | 平成24年11月 | 平成25年4月 | (注1) |

(注) 1. 生産能力および生産性の向上

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 7,427,850 | 7,427,850 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 7,427,850 | 7,427,850 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成25年7月11日 |
| 新株予約権の数(個) | 1,220(注)3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 122,000(注)3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,405 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年7月1日 至 平成30年7月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,405 資本組入額 1,202 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 担保権設定、その他の処分は認められない。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,300円で有償発行しております。

2. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。

4. 新株予約権者は、連結経常利益及びのれん償却費（当社の有価証券報告書に記載される連結財務諸表（連結財務諸表を作成していない場合、財務諸表）における経常利益及びのれん償却費をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合を限度とする新株予約権を、平成28年3月期の有価証券報告書の提出日が属する月の翌月1日から行使期間の末日までに限り、それぞれ行使することができる。なお、かかる割合に基づき算定される行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成26年3月期における連結経常利益にのれん償却額を加算した金額が1,027百万円を超えた場合、割り当てられた個数のうち20%まで

(b) 平成27年3月期における連結経常利益にのれん償却額を加算した金額が1,445百万円を超えた場合、割り当てられた個数のうち、30%まで

(c) 平成28年3月期における連結経常利益にのれん償却額を加算した金額が1,938百万円を超えた場合、割り当てられた個数のうち、50%、まで

上記における業績の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3 . (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3 . (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3 . (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3 . (3) に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3 . (4) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3 . (6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年9月30日 | - | 7,427,850 | - | 495,517 | - | 475,517 |

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|--------------------------------|
| 米山久 | 東京都八王子市 | 2,917,900 | 39.28 |
| MTRインベストメント 株式会社 | 東京都八王子市元八王子町2丁目 1100-7 | 675,000 | 9.09 |
| 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 536,500 | 7.22 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 493,600 | 6.65 |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口) | 東京都千代田区大手町2丁目 2-2 | 190,000 | 2.56 |
| 吉野勝己 | 東京都港区 | 165,000 | 2.22 |
| エー・ピーカンパニー 従業員持株会 | 東京都港区赤坂2丁目17-22 | 98,550 | 1.33 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM | 81,101 | 1.09 |
| 大久保伸隆 | 東京都港区 | 78,000 | 1.05 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND | 65,000 | 0.87 |
| 計 | - | 5,300,651 | 71.36 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,426,400 | 74,264 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,350 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,427,850 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,264 | - |

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|---|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エー・ ピーカンパニー | 東京都港区赤坂二 丁目17番22号赤坂 ツインタワー東館 18階 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,548,409 | 3,122,019 |
| 売掛金 | 365,497 | 379,681 |
| たな卸資産 | ¹ 218,056 | ¹ 319,538 |
| 繰延税金資産 | 27,664 | 85,098 |
| その他 | 202,781 | 174,942 |
| 貸倒引当金 | 2,775 | 2,820 |
| 流動資産合計 | 4,359,633 | 4,078,460 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,037,122 | 2,624,846 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 605,701 | 749,403 |
| 建物及び構築物(純額) | 1,431,421 | 1,875,442 |
| 工具、器具及び備品 | 817,922 | 1,051,890 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 400,418 | 504,935 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 417,504 | 546,955 |
| リース資産 | 70,045 | 70,022 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 55,647 | 62,320 |
| リース資産(純額) | 14,397 | 7,702 |
| その他 | 245,502 | 310,157 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 75,090 | 94,880 |
| その他(純額) | 170,412 | 215,277 |
| 有形固定資産合計 | 2,033,735 | 2,645,377 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 6,895 | 6,403 |
| ソフトウェア | 9,544 | 9,609 |
| その他 | 941 | 1,683 |
| 無形固定資産合計 | 17,382 | 17,696 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 920,063 | 1,058,173 |
| 長期前払費用 | 105,029 | 111,204 |
| 繰延税金資産 | 1,305 | 52,842 |
| その他 | 12,260 | 26,731 |
| 貸倒引当金 | 4,693 | 5,515 |
| 投資その他の資産合計 | 1,033,965 | 1,243,438 |
| 固定資産合計 | 3,085,082 | 3,906,512 |
| 資産合計 | 7,444,716 | 7,984,972 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 479,089 | 510,156 |
| 短期借入金 | 168,980 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 217,000 | 217,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ² 698,399 | ² 843,252 |
| リース債務 | 10,928 | 5,887 |
| 未払金 | 160,672 | 107,203 |
| 未払費用 | 535,616 | 609,122 |
| 未払法人税等 | 249,016 | 201,985 |
| その他 | 262,660 | 253,903 |
| 流動負債合計 | 2,782,363 | 2,748,511 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 698,500 | 590,000 |
| 長期借入金 | ² 1,930,445 | ² 2,360,610 |
| リース債務 | 3,846 | 1,788 |
| 繰延税金負債 | 1,360 | 1,360 |
| その他 | 187,251 | 215,736 |
| 固定負債合計 | 2,821,404 | 3,169,495 |
| 負債合計 | 5,603,767 | 5,918,006 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 495,517 | 495,517 |
| 資本剰余金 | 475,517 | 475,517 |
| 利益剰余金 | 870,510 | 1,094,603 |
| 自己株式 | 198 | 198 |
| 株主資本合計 | 1,841,348 | 2,065,441 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 399 | 1,309 |
| その他の包括利益累計額合計 | 399 | 1,309 |
| 新株予約権 | - | 2,806 |
| 少数株主持分 | - | 28 |
| 純資産合計 | 1,840,948 | 2,066,965 |
| 負債純資産合計 | 7,444,716 | 7,984,972 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 5,245,209 | 7,166,485 |
| 売上原価 | 1,667,275 | 2,235,447 |
| 売上総利益 | 3,577,934 | 4,931,038 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 3,240,930 | ¹ 4,584,552 |
| 営業利益 | 337,003 | 346,486 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 174 | 394 |
| 協賛金収入 | 56,514 | 85,472 |
| 受取補償金 | - | 32,827 |
| その他 | 11,806 | 9,494 |
| 営業外収益合計 | 68,495 | 128,189 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23,961 | 31,367 |
| 新株発行費 | 10,373 | - |
| 社債発行費 | 4,479 | - |
| その他 | 3,067 | 11,759 |
| 営業外費用合計 | 41,881 | 43,126 |
| 経常利益 | 363,617 | 431,549 |
| 特別利益 | | |
| 負ののれん発生益 | 10,644 | - |
| 特別利益合計 | 10,644 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 131 | - |
| 特別損失合計 | 131 | - |
| 税金等調整前四半期純利益 | 374,130 | 431,549 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 146,788 | 186,131 |
| 過年度法人税等 | - | ² 130,981 |
| 法人税等調整額 | 2,986 | 108,972 |
| 法人税等合計 | 149,775 | 208,141 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 224,355 | 223,407 |
| 少数株主損失() | - | 685 |
| 四半期純利益 | 224,355 | 224,093 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 224,355 | 223,407 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 79 | 910 |
| その他の包括利益合計 | 79 | 910 |
| 四半期包括利益 | 224,276 | 222,497 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 224,276 | 223,182 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | 685 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 374,130 | 431,549 |
| 減価償却費 | 200,496 | 276,433 |
| 長期前払費用償却額 | 16,992 | 23,214 |
| 負ののれん発生益 | 10,644 | - |
| 支払利息 | 21,052 | 31,367 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 51,475 | 14,183 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 29,846 | 101,482 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 4,046 | 31,066 |
| 未払金の増減額（は減少） | 34,133 | 2,220 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 32,025 | 74,484 |
| その他 | 13,326 | 35,701 |
| 小計 | 630,829 | 790,369 |
| 利息及び配当金の受取額 | 174 | 394 |
| 利息の支払額 | 23,705 | 33,915 |
| 法人税等の支払額 | 180,831 | 342,763 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 426,465 | 414,085 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 366,450 | 942,143 |
| 子会社株式の取得による支出 | 1,000 | - |
| 長期前払費用の取得による支出 | 19,762 | 30,796 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 141,722 | 144,049 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 46,316 | 2,687 |
| その他 | 1,559 | 16,554 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 484,178 | 1,130,857 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 168,980 |
| 長期借入れによる収入 | 479,000 | 970,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 214,609 | 394,982 |
| 社債の発行による収入 | 97,740 | - |
| 社債の償還による支出 | 75,500 | 108,500 |
| 株式の発行による収入 | 746,326 | - |
| 少数株主からの払込みによる収入 | - | 714 |
| その他 | 10,165 | 7,003 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,022,792 | 291,248 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 79 | 866 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 965,000 | 426,389 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,766,115 | 3,548,409 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 2,731,115 | 3,122,019 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| |
|---|
| 当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
| 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| 商品及び製品 | 194,412千円 | 296,418千円 |
| 仕掛品 | 11,525千円 | 12,266千円 |
| 原材料 | 12,118千円 | 10,854千円 |

2 タームローン契約

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とタームローン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------|
| タームローンの総額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | 80,000千円 |
| 差引額 | 520,000千円 |

なお、当契約には財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成25年3月22日締結のタームローン契約に基づく長期借入金の平成25年3月31日現在の残高30,000千円について、以下の財務制限条項が付されております。

平成25年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月期の末日及び直前事業年度の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

平成25年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

(2)当社が締結しております平成25年3月27日締結のタームローン契約に基づく長期借入金の平成25年3月31日現在の残高50,000千円について、以下の財務制限条項が付されております。

平成25年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月期の末日及び直前事業年度の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

平成25年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、営業損益及び経常利益の金額を零円以上に維持すること。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

当社は、設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とタームローン契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間末におけるタームローンに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------|
| タームローンの総額 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | 180,000千円 |
| 差引額 | 420,000千円 |

なお、当契約には財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成25年3月22日締結のタームローン契約に基づく長期借入金の平成25年9月30日現在の残高80,000千円について、以下の財務制限条項が付されております。

平成25年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月期の末日及び直前事業年度の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

平成25年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、経常損益の金額を零円以上に維持すること。

(2)当社が締結しております平成25年3月27日締結のタームローン契約に基づく長期借入金の平成25年9月30日現在の残高100,000千円について、以下の財務制限条項が付されております。

平成25年3月期以降の各事業年度の末日における当社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成24年3月期の末日及び直前事業年度の末日における純資産の合計額の75%以上に維持すること。

平成25年3月期以降の各事業年度の当社単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を零円以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与及び手当 | 1,413,427千円 | 2,008,818千円 |
| 賃借料 | 484,681千円 | 665,345千円 |
| 減価償却費 | 189,718千円 | 246,005千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,411千円 | 867千円 |

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

2 過年度法人税等

当社は、法人税等の税務調査により主に飲料メーカーからの協賛金収入の計上方法についての指摘を受け、平成20年3月期から平成24年3月期までの課税年度の更正決定通知を受領し、あわせて平成25年3月期も同様の指摘を反映した修正申告を提出した結果、過年度法人税等130,981千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金 | 2,731,115千円 | 3,122,019千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,731,115千円 | 3,122,019千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年9月24日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ378,350千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が407,200千円、資本剰余金が387,200千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|-----------|-----------|-------------|--------------------------|
| | 生産流通事業 | 販売事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 459,643 | 4,785,565 | 5,245,209 | - | 5,245,209 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 439,353 | 10,200 | 449,553 | 449,553 | - |
| 計 | 898,997 | 4,795,765 | 5,694,762 | 449,553 | 5,245,209 |
| セグメント利益 | 79,354 | 251,701 | 331,056 | 5,947 | 337,003 |

(注)1 セグメント利益の調整額は、連結上ののれんの償却額 492千円及びたな卸資産の調整額6,440千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------------------|
| | 生産流通事業 | 販売事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 489,284 | 6,677,201 | 7,166,485 | - | 7,166,485 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 694,442 | 10,200 | 704,642 | 704,642 | - |
| 計 | 1,183,726 | 6,687,401 | 7,871,128 | 704,642 | 7,166,485 |
| セグメント利益 | 92,646 | 260,734 | 353,381 | 6,894 | 346,486 |

(注)1 セグメント利益の調整額は、連結上ののれんの償却額 492千円及びたな卸資産の調整額 6,402千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|---|---|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 36円35銭 | 30円17銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 224,355 | 224,093 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 224,355 | 224,093 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 6,172 | 7,427 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | 平成25年7月11日取締役会決議の新株予約権 これらの詳細については、第3提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 当社は、平成24年6月27日付けで普通株式1株につき普通株式5株、平成25年2月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております

(重要な後発事象)

当社は、平成25年10月4日開催の取締役会において、下記のとおり新工場の建設を決議いたしました。

設備投資の目的

今後の鹿児島県における事業拡大のため、並行して地頭鶏の増産体制構築のため、子会社の㈱カゴシマバンズにおいて、鹿児島県霧島市との間で立地協定書を締結の上、同市内に黒さつま鶏の飼養から2次加工までを行う新工場を建設し、生産体制を増強いたします。

設備投資の内容

所在地 : 鹿児島県霧島市
名称 : 霧島加工センター(仮称)
投資金額 : 約100,000千円

設備導入時期

着工予定 : 平成25年11月
竣工予定 : 平成26年3月

今後の見通し

新工場の稼働開始時期は平成26年3月からの予定ですので、当期(平成26年3月期)の損益への影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社エー・ピーカンパニー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 関 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーカンパニーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ピーカンパニー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。